

石狩市高齢者保健福祉計画

(平成30年度～令和5年度)

第7期介護保険事業計画

(平成30年度～令和2年度)

令和2年度(中間)進捗状況の確認

目 次

高齢者保健福祉計画の施策の体系.....	1 ～ 2 P
高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認.....	3 ～ 14 P
1. 介護予防の推進.....	3 P
2. 総合事業の推進.....	4 P
3. 生活支援体制整備事業の推進.....	5 P
4. 認知症高齢者への対策.....	6 P
5. 権利擁護の推進.....	7 P
6. 在宅医療と介護連携の推進.....	8 P
7. 地域包括支援センターの機能拡充.....	9 P
8. 生活支援サービスの充実.....	10 P
9. 生きがいづくり・社会参加の促進.....	11 P
10. 介護サービスの充実.....	12 P
11. 多様な福祉人材の確保、育成.....	13 P
12. 住み続けるための暮らしの環境整備.....	14 P
被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認.....	15 P
計画の推進を図るために.....	16 P
2020年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金（市町村分） に係る評価指標の該当状況調査表.....	別紙

令和2年10月

石狩市保健福祉部高齢者支援課

高齢者保健福祉計画の施策の体系

注：下記の【主要施策】に●がついているものは、介護保険法第117条第2項第3号の施策（被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策）に関する事項。

【基本理念】

住み慣れたいしかりで健康で生き活きと
安心して暮らせるまちづくり

【主要施策】

- 1. 介護予防の推進
- 2. 総合事業の推進
- 3. 生活支援体制整備事業の推進
- 4. 認知症高齢者への対策
5. 権利擁護の推進
- 6. 在宅医療と介護連携の推進
- 7. 地域包括支援センターの機能拡充
8. 生活支援サービスの充実
- 9. 生きがいづくり・社会参加の促進
- 10. 介護サービスの充実
11. 多様な福祉人材の確保、育成
12. 住み続けるための暮らしの環境整備

【具体的な施策】

- ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進 ② 介護予防に資する集いの充実
- ③ 介護予防サポーターの養成 ④ 介護予防に関する情報の集約、発信

- ① 訪問型・通所型サービスの促進 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

- ① 生活支援コーディネーターの配置 ② 協議体の設置
- ③ 地域資源の見える化・創出の推進

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

- ① 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

- ① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

- ① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

- ① 高齢者の生きがい対策の推進 ② 社会参加の促進
- ③ こども世代や障がい者等との交流促進 ④ 住民グループ支援事業の実施
- ⑤ 地域見守りネットワーク事業の促進

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上 ② 介護給付適正化の促進
- ③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成 ④ 介護の仕事の魅力向上

- ① 高齢者にやさしい住環境の整備 ② 除雪サービスの充実
- ③ 買い物支援の促進 ④ 高齢者の交通対策

高齢者保健福祉計画の進捗状況の確認

1. 介護予防の推進

介護が必要となる原因のうち、認知症や脳血管疾患などは生活習慣病の予防が重要と言われています。一方で、高齢による衰弱や骨折・転倒、関節疾患など筋力・体力の低下により介護が必要となるものも多く存在することは、高齢期において、健康づくりに加えて介護予防が必要であることを示しています。

要介護認定や介護サービス利用をできるだけ先送りするために、「心身機能」のみならず、「活動」や「参加」のそれぞれの要素にバランス良く働きかけ、介護予防を推進します。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ① 介護予防に関する啓発情報提供の推進 | ② 介護予防に資する集いの充実 |
| ③ 介護予防サポーターの養成 | ④ 介護予防に関する情報の集約、発信 |

目標値

No.	目標値	基準値 (2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2 (中間)
1 ①	「介護予防」を知っている高齢者の割合：増加	数値によらない目標値			
1 ②	介護予防事業参加者数：11,000人	9,990	9,667	8,927	未集計
	住民主体の通いの場：77ヶ所	19	23	23	23
1 ③	介護予防サポーター登録者数：136人	88	91	107	107
1 ④	拠点1ヶ所整備（ICT活用を含む）	0	0	0	0

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(5)(6)）

自己評価 普通

- ・5段階評価（悪い-まあ悪い-普通-まあ良い-良い）を具体的な施策毎に行い、その平均を主要施策の評価とする。以下の自己評価も同様とします。

取組状況と課題への対応等

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、介護予防事業や高齢者が社会性を保ちながら場としての高齢者ふれあいサロンなど、多くの場が活動を中止せざるを得ない状況となりました。
- ・介護予防事業とふれあいサロンは6月頃から感染対策を徹底し徐々に再開されており、ふれあいサロンは3カ所が廃止されましたが、新たに3カ所増えました。
- ・介護予防サポーターの育成は、コロナ禍で実施できませんでした。
- ・コロナ禍で失われる”集い・つながり”が維持できるよう、生活支援コーディネーターが関わり、脳トレ問題にボランティアが丸つけをしてくれる「赤まる便り」や、ちぎり絵で作る大きな共同制作「ささえアートの木」（172人参加）などの取組を支援しました。

2. 総合事業の推進

平成29年4月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について、制度の定着を図るとともに、地域の実情やニーズに合わせて各サービスの整備を進めます。

① 訪問型・通所型サービスの促進 ② 地域リハビリテーション活動支援事業の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2 (中間)
2 ①	基準緩和サービスの充実	数値によらない目標値			
2 ②	地域ケア会議：延12人	8	17	12	0
	通いの場：30ヶ所	0	0	1	0

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目Ⅱ(5)）

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- 総合事業において基準緩和型サービスを創設していますが、利用者が選択しない状況が見受けられることから、令和2年度より、1回あたりの自己負担額を250円から200円としました。

コロナ禍のため利用自粛する利用者もあり、評価自体が困難ですが、今後とも利用者が緩和型を理解するための周知とともに、地域包括支援センターに利用促進の協力依頼を行うなど利用が図られるよう取り組みます。

- 自立支援や地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議や住民主体の通いの場等の事業にリハビリテーション専門職が参画する予定でしたが、多くの事業が中止され、参画できませんでした。

下半期に向けては、オンラインでの参画を検討しており、引き続きリハビリテーション専門職の参画による自立支援や介護予防の取組の機能強化を図ります。

3. 生活支援体制整備事業の推進

地域において、日常生活上の困りごとを抱えている高齢者等に対し、地域住民が互いに助け合い、支え合う体制を構築するため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体の設置を進めます。

- ① 生活支援コーディネーターの配置

③ 地域資源の見える化・創出の推進

② 協議体の設置

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2 (中間)
3 ①	協議体や地縁組織等との活動を通じた地域資源の掘り起こし・強化・開発 (地域資源マップ (仮称) 掲載箇所)	96	124	152	148
3 ②	第1層協議体: 1ヶ所	1	1	1	1
	第2層協議体: 4ヶ所	0	1	1	1
3 ③	地域資源マップ (仮称) の作成	作成済み	更新	更新	更新

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照 (大項目Ⅱ (5) (6))

自己評価 まあ良い

取組状況と課題への対応等

- 生活支援コーディネーターの配置 (平成29、30、令和元年度及び令和2年度5名。)により、生活支援や介護予防に資する社会資源情報及び社会参加に資する各種情報等の情報収集を主に行うとともに、その情報を地域資源のマップを更新し提供しています。

この取組を進め、徐々に、その情報やマッチング等を一元的に提供する拠点の整備 (主要施策1④参照。)につなげます。

- コロナ禍で失われる”集い・つながり”が維持できるよう、生活支援コーディネーターが関わり取り組みました。(主要施策1、9参照。)
- 高齢者を地域で支えるための定期的な話し合いの場としては、市全体の第1層協議体及び日常生活圏域 (現在は、石狩、厚田、浜益の3地域。)の第2層協議体により構成する想定です。

第1層協議体は平成29年9月に、第2層協議体は浜益区に平成30年5月に設置しました。他の地区においては実りの有る協議体となるよう、引き続き、各地域の動向を把握し、各地域にあった仕組みづくりから検討を行います。

4. 認知症高齢者への対策

認知症は、在宅生活が困難化する大きな要因ともなっており、要介護認定申請理由の最多を占めています。認知症になっても、可能な限り自宅または自宅に近い環境で生活できるよう、認知症の進行に応じた支援体制を強化します。

- ① 認知症の理解を深めるための普及・啓発
- ② 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
- ③ 認知症の人の介護者への支援
- ④ 認知症の人が暮らしやすい安全な地域づくりの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2 (中間)
4 ①	認知症サポーター養成講座受講者数：人口の10% (人数)	3,463	3,802	4,134	4,137
	認知症カフェ数増加 (箇所数)	2	3	3	3
4 ④	認知症に関する調査：3年に1回 (回数)	0	0	0	0
	認知症ケア・施策に関する質的变化アンケート：改善 (「認知症の人の居場所や社会参加の場所が増えた」で「そう思う」及び「どちらかといえば思う」の%)	74	42	未実施	下期実施予定
	徘徊見守りSOSネットワークサポート機関数：増加	73	81	81	81

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照 (大項目Ⅱ(4))

自己評価 まあ悪い～普通

取組状況と課題への対応等

- ・コロナ禍により、認知症サポーター養成講座は1回、市が認証する認知症カフェ“みなカフェ”は、7、8月に2回(あいまち)実施にとどまりました。下半期に向けては、オンラインで認知症サポーター養成講座を検討しており、また、認知症カフェを花川南地域で立ち上げ予定です。注文を間違えるレストラン事業等、コロナ禍で行えていない事業もありますが、一定程度行えていることもあることから、できることから行えるよう検討を進めます。
- ・認知症初期集中支援チームは、平成30年度にチームの対応事例があり、適切な対応がとれるよう体制を整え、この件は令和2年の春に終了しました。
- ・コロナ禍で、男性介護者向け講座は実施できていないことから、下半期はオンラインで行うよう検討するなど、認知症地域支援推進員と関係機関の連携を深め、介護者への支援等に向けた体制等の充実を図ります。
- ・認知症の人や家族のニーズ調査(市民向け)と認知症ケア・施策に関する質的变化アンケート(事業所向け)は、ともに下期に実施予定です。また、認知症地域支援推進員が認知症サポーター養成講座等にかかり企業等を訪問する際に、徘徊見守りSOSネットワークの周知を行いその拡充を図るなど、認知症の人が暮らしやすい地域づくりを推進します。

5. 権利擁護の推進

高齢者が認知症などの理由で判断能力が不十分になることがあります。それに伴い金銭管理や契約行為に支障が出たり、消費者被害や高齢者虐待などの権利侵害を受けることのないよう、必要な支援体制の整備と関係機関との連携を行います。

- ① 成年後見制度の利用促進と市民後見人の養成
- ② 高齢者虐待の予防と早期発見、養護者支援
- ③ 消費者被害の早期発見と関係機関との連携

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2 (中間)
5 ①	市民への周知	数値によらない目標値			
	市民後見人：受任状況に合わせ3年に1回養成を検討	1	0	0	0
	権利擁護連携会議：年3回	2	2	2	1
5 ②	市民への周知（リーフ配布）	数値によらない目標値			
	関係者への周知（研修会の開催等）	数値によらない目標値			
5 ③	リアルタイムな情報伝達方法の構築	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金等 評価指標

—

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・市民後見人養成講座については、コロナ禍により中止しました。今後カリキュラムの見直しを行い、来年度の開催を目指します。
また、成年後見制度の周知としてYouTubeにて啓発を展開し始め、出前講座を例年行っている翔陽高校や市民後見人へ周知をしており、下期には社協広報や民生委員へのちらし配付などを予定しています。
関係者の資質向上や連携を図るための権利擁護連携会議は、石狩りんくるプランにおいて石狩市成年後見制度利用促進基本計画を策定したこと、年度報告などを内容とし、書面にて1回開催しました。
- ・平成30年度末に実施した事業所向けの高齢者虐待実態把握調査の分析が終了し、その主なポイントを踏まえ事業者の研修会等を想定していましたが、コロナ禍によりできなかったことから、事業所へ書面報告を行いました。また、支援の流れを理解いただけるようにリーフレットを作成し事業所に配布し、その際、事業所からの要請があれば高齢者虐待にかかる出前講座を行えることも併せて周知しました。
- ・消費者被害の予防等については、コロナ禍による新たな手法などもあることから、引き続き関係機関との連携を図り効果的な周知啓発に努めます。

6. 在宅医療と介護連携の推進

医療・介護関係団体が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制構築を目指します。

① 切れ目のない在宅医療・介護連携の推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2 (中間)
6 ①	国が定める8事業※の実施(実施事業数)	6	8	8	8

※8事業 (ア)地域の医療・介護の資源の把握 (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援 (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援 (カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発 (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照 (大項目Ⅱ(3))

自己評価 まあ悪い

取組状況と課題への対応等

- ・国の示す8事業については着手している状況です。医療と介護の連携にあっては、入退院時の病院とケアマネージャーの連携が重要であることから、引き続き関係機関と、連携、調整を図ります。

7. 地域包括支援センターの機能拡充

地域包括ケア推進の拠点として、高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい自立した生活を継続できるよう、地域住民も含めた多職種と協働でネットワークを構築します。

- ① 多様な総合相談を受け地域ぐるみで支援する体制の強化
- ② 自立支援に資するケアマネジメントの推進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2 (中間)
7 ①	地域ケア会議開催により地域課題の明確化と解決に向けた提案及びその実現	数値によらない目標値			
7 ②	自立支援型地域ケア会議の参集範囲の拡大	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照 (大項目Ⅱ(2))

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・地域ケア会議個別ケース検討会は5回開催しましたが、検討を行った内容を組織内で共有することは、コロナ禍により一部できませんでした。
下期には、オンラインや書面での開催を予定しており、8050世帯の発見や支援に関する諸問題などのこれまで洗い出された課題について庁内の横の連携も含め対応を図ります。
- ・自立支援型地域ケア会議の参集範囲は概ね整い、他市等にもモデルとなっています。
下半期にはこの会議全体のスキルアップを図り、ケアマネージャーによる自立支援に関する勉強会を予定しており、引き続き資質向上と支援の充実を図ります。
- ・高齢者人口の増加、ケアプラン作成数の増加や相談内容の複雑化に対応するため、令和3年度に向けて地域包括支援センターの増設を予定し、一部予算化や事務準備を進め、9月にパブリックコメントを行っています。
- ・引き続きこれらの取組を継続し地域包括支援センター機能の充実を図ります。

8. 生活支援サービスの充実

高齢者が安心して在宅生活が送れるよう福祉サービスの提供に努めるとともに、サービスを必要とする方が利用できるよう普及・促進にむけた情報提供を関係機関とともに取り組みます。

① 在宅生活を支える福祉サービスの提供

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2 (中間)
8 ①	市民・関係者への周知	数値によらない目標値			

保険者機能強化推進交付金等 評価指標

—

自己評価

普通

取組状況と課題への対応等

- ・ 高齢者の在宅生活を支える事業（寝たきり高齢者等ふとんクリーニングサービス、寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービス、寝たきり高齢者等理容サービス、寝たきり高齢者等外出支援サービス、配食サービス、訪問サービス、見つけて君サービス、緊急通報サービス）を実施しています。

情報提供は、介護認定時のパンフレット配布のほか、保健福祉ガイドブックや広報等で行っています。

- ・ 寝たきり高齢者等紙おむつ給付サービスにかかりアンケートを実施しました（対象は利用者世帯67件、回収は43件。）。

このアンケート結果を踏まえ、今後のサービスの在り方について検討を行うとともに、引き続き、サービスを必要とする人に適切なサービスが行われるよう取り組むとともに、高齢者向けサービス全般的について定期的に検証できるよう取り組みます。

9. 生きがいづくり・社会参加の促進

高齢者が地域や社会を構成する一員として生きがいづくり、社会貢献できる場を提供することで、高齢者の日常生活を地域で支える体制の充実・強化を高齢者の社会参加の推進と一体的に図り、関係機関と連携し取り組みます。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ① 高齢者の生きがい対策の推進 | ② 社会参加の促進 |
| ③ こども世代や障がい者等との交流促進 | ④ 住民グループ支援事業の実施 |
| ⑤ 地域見守りネットワーク事業の促進 | |

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2 (中間)
9 ①	参加・活躍できる場の情報提供	数値によらない目標値			
9 ②	参加率の向上 (高齢者障がい者合同スポーツ大会の参加者数)	458	479	472	中止
9 ③	多様な交流の場：増加	数値によらない目標値			
9 ④	自立した事業継続ができる支援 (高齢者ふれあいサロンの支援)	数値によらない目標値			
9 ⑤	参加団体数：増加 (地域見守りネットワーク協定締結団体数)	5	5	6	6

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照 (大項目Ⅱ(5))

自己評価 まあ悪い～普通

取組状況と課題への対応等

- ・高齢者が参加する場合は、地域の自主的な高齢者ふれあいサロン (主要施策①2 参照。) 以外にも、文化的なものも含めて官民それぞれが多様に提供しています。
コロナ禍により、高齢者障がい者合同スポーツ大会は中止となりました。また、高齢者ふれあいサロンは一部感染対策を徹底し開催、敬老会は令和2年度に限り記念品を配布する手法で実施することを可能とし、上半期は全ての敬老会がその手法での開催となりました。
- ・今年度から生活支援コーディネーター (社会福祉協議会) が高齢者ふれあいサロン事業全体を把握し申請までサポートすることで、サロン全体のコーディネートやサロンの維持・増加に寄与できるような仕組みとし、サロンが継続できるよう支援を図りました。
- ・地域見守りネットワークの参加団体数は増加していませんが、引き続き、協定締結団体の増加を図るとともに、町内会等との連携に努め高齢者の社会参加を図ります。

10. 介護サービスの充実

高齢者が自立した生活を送るため、在宅から施設介護までを切れ間無くサポートできるよう、適切なサービス量の確保を図ります。また、各事業所のサービスの質の維持・向上に向け介護相談員による施設等への訪問や介護給付費適正化の促進に努めます。

- ① 介護保険サービス量の確保と質の向上 ② 介護給付適正化の促進
③ 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の促進

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2 (中間)
10 ①	地域包括ケア「見える化」システムの活用による地域実態・課題の把握	数値によらない目標値			
10 ②	給付実績を活用した適正化事業の実施	数値によらない目標値			
10 ③	講座開催回数の拡大（出前講座等の回数）	10	11	8	0

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目Ⅰ、Ⅱ(1)、Ⅲ(1)）

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- 令和2年度は、石狩市高齢者保健福祉計画の中間見直し及び次期介護保険事業計画の策定作業に合わせ、令和元年度に行った調査に引き続き、厚田、浜益区において住民意向等の調査、外部団体へのヒアリングなどを行うとともに、現状把握の体系定な手法の確立を図り、様々な面から計画策定等にかかる検討を進めています。今後、国の地域包括ケア「見える化」システムを活用し、介護給付費等の見込み、介護保険料等、適正な計画となるよう努めます。
- 介護相談員による介護相談は、コロナ禍で施設等に訪問できない状態である状況が改善されないことから、8月よりオンライン面談を始めました。今後は状況を注視しつつ、事業所の負担が少なくなるよう配慮し、順次オンライン面談件数を増やす予定です。
- 給付実績を活用した適正化事業については、平成30年度より国民健康保険団体連合会に委託を行い実施しています。また、介護給付の適正化については事業所のケアプラン作成段階から適正に進められることが重要なことから、事業所から相談があった時点で確認し、その後もフォローを行うなどの取組も進めています。
- 介護保険制度等に関する情報提供については、介護予防、介護保険制度や高齢者向けサービス等について各種パンフレットや出前講座等で実施していますが、コロナ禍により出前講座実績はありませんでした。

1 1. 多様な福祉人材の確保・育成

今後深刻化の恐れのある人材不足解消に向けた人材確保策の推進や介護の仕事に対するイメージ向上策など、高齢者を支える人材の確保・育成を関係団体との連携により進めます。

- ① 介護支援専門員や介護福祉関係職種の確保と資質の向上
- ② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催
- ③ 基準緩和サービス従事者の養成
- ④ 介護の仕事の魅力向上

目標値

No.	目標値	基準値 (or 2017/H29)	2018/H30	2019/R1	2020/R2 (中間)
11 ①	ケアマネジメントへの意識向上に資する取り組みの検討	数値によらない目標値			
11 ②	講座開催と活躍の場の充実	数値によらない目標値			
11 ③	訪問A従事者：20人/年（訪問型サービスA従事者研修後の従事者）	16	4	10	0
11 ④	講座開催回数の拡大（介護の仕事の魅力向上（人材確保）につながる講座等の開催数）	0	2	4	0

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目Ⅲ(2)）

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・ケアマネジメントの向上に資するよう、地域ケア会議（全体、自立支援型）や地域包括支援センターケアマネージャー向け研修のほか、石狩市介護支援専門員連絡会が自主的に研修会を行っていますが、コロナ禍で開催できませんでした。
過疎地域の介護保険サービス事業者に対し外国人介護技能実習促進にかかる補助事業を令和2年度より開始しましたが、コロナ禍で新規の来日は未だ見込めない状況です。また、継続して厚田・浜益区の介護保険サービス事業者の人材確保にかかる補助事業は行っており、これらも併せて市のホームページ等で人材確保にかかる周知を行っています。
- ・コロナ禍により、認知症サポーター養成講座は1回実施できましたが、介護予防サポーター養成講座と訪問型サービスA従事者研修は実施できませんでした。下半期には、オンラインでの開催や感染対策を徹底するなどし、できる範囲で実施を検討しています。また、令和元年度に行った事業所アンケートにおいて、訪問型サービスA従事者研修は一定のニーズがあることがわかったことから、資格を必要としない介護業務にも従事できるよう、引き続き周知やマッチングの検討を行います。
- ・コロナ禍により、介護の仕事の魅力向上などの周知啓発の場が多くが失われました。今後の介護人材の需要はより一層増えることと見込まれることから、今後は、市内介護事業者等と連携しながら行えるように取り組みます。

12. 住み続けるための暮らしの環境整備

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために必要な住まいや除雪、買い物を含めた移動支援などの環境整備にかかる課題について、関係部局と連携して検討を図りながら進めます。

- ① 高齢者にやさしい住環境の整備
- ③ 買い物支援の促進

- ② 除雪サービスの充実
- ④ 高齢者の交通対策

目標値 なし

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 —

自己評価 普通～まあ良い

取組状況と課題への対応等

- ・町内会ふれあい雪かきは、実施団体から長年要望があった1世帯当たりの活動費を令和2年の冬より改め、除雪サービス従事者の確保を図っています。
また、間口等の除雪サービスにおいては、実施事業者の適切な地区割を検討するなど、効率的な運営を図ります。
- ・介護予防と買い物支援をひとつの事業とした買い物支援型介護予防サロン事業は、コロナ禍で実施できませんでした。移動に伴う車内環境などを考慮し、下半期は検討中です。
- ・高齢者ふれあいサロンは、新たに3カ所増え、その内1ヶ所が、浜益で初めてのサロンです。

また、令和2年10月から沿岸バスの回数券の購入に福祉利用割引券を使用できるようになります。住環境等の整備や高齢者の交通対策等については、高齢者の社会参加と合わせて地域の実情を総合的に勘案し関係部局と連携し検討を行います。

被保険者数、要支援・要介護認定者数、サービス量等の確認

石狩市の総人口と高齢化率

	2010 (H22)	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020(R2) 推計値	2025(R7) 推計値
総人口	59,449	57,436	56,488	56,014	55,541	55,066	52,139
高齢者数	13,761	17,229	18,097	18,531	18,964	19,399	19,589
前期高齢者数	7,362	9,756	10,016	10,147	10,277	10,407	7,880
後期高齢者数	6,399	7,756	8,081	8,384	8,387	8,992	11,709
高齢化率	23.14%	30.00%	32.04%	33.08%	34.14%	35.23%	37.57%

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：総務省「国勢調査」(10月1日現在)、推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(10月1日現在)

第1号被保険者数

	2010 (H22)	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020(R2) 推計値	2025(R7) 推計値
第1号被保険者数	13,958	17,794	18,830	19,218	19,468	19,549	19,724
前期高齢者数	7,430	10,653	10,566	10,587	10,534	10,599	11,742
後期高齢者数	6,528	7,417	8,264	8,631	8,930	8,990	7,982

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」(各年度3月末現在)、推計値：第7期策定時における将来推計総括表シート4_保険料推計

認定者数(第2号被保険者を含む)

	2010 (H22)	2015 (H27)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020(R2) 推計値	2025(R7) 推計値
認定者数	2,330	2,973	2,999	3,112	3,194	3,160	3,650
要支援1	187	515	489	548	570	529	617
要支援2	308	354	327	360	397	336	398
要介護1	578	770	811	774	816	834	960
要介護2	401	443	454	476	459	478	551
要介護3	287	300	302	297	307	319	369
要介護4	301	315	348	370	377	380	423
要介護5	268	276	268	287	268	284	332

厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システムより。

確定値：厚生労働省「年報/月報」(各年度3月末現在)、推計値：第7期策定時における将来推計総括表シート4_保険料推計

数値等の分析

- 令和元年度末の数値においては、高齢化率及び第1号被保険者数は推計値と近似、認定者数は令和2年度の推計値より若干増の傾向見られ、令和2年5月末時点では、合計3,187人でした。

計画の推進を図るために

- ① 庁内における連携の推進
- ② 計画の進行管理
- ③ 広報・PRの充実

保険者機能強化推進交付金等 評価指標 別紙参照（大項目Ⅰ）

自己評価 普通

取組状況と課題への対応等

- ・平成30年度よりPDCAを実施。
- ・広報・PRの充実については、保健福祉ガイドブックの改善を行いました。特に高齢者にニーズのある施策について、高齢者でもわかりやすく内容を伝達できるよう、引き続き出前講座の活用などを進めます。

回答欄は、該当する場合は○、該当しない場合は×を選択して下さい。

市町村名 石狩市

担当課・係・氏名 高齢者支援課介護・高齢担当 高石 康弘

メールアドレス koureisvas@city.ishikari.hokkaido.jp

電話番号 (0133)72-6121

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	○	20 点	■ 2019年度に行った分析 平成30年度(実績)進捗状況の確認 ①被保険者数、要支援・要介護認定者数 ②2018年度に行った近隣市経年変化の分析も踏まえ、進捗状況の確認を行っている。 ③札幌隣接と極端な過疎地を両方持つ。 ④石狩市は旧石狩市(石狩圏域)、旧厚田村(厚田圏域)及び旧浜益村(浜益圏域)と平成17年に合併しており、合併前のそれぞれの成り立ちがあることから、現在もそれを引き継いでいることが要因。 ○平成30年度(実績)進捗状況の確認は介護保険事業運営推進協議会の議題であり、審議後にHP等による周知等を行っている。	I ①
		イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている	×	0 点		
		ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	×	0 点		
		エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している	×	0 点		
②	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)し、計画値と実績値との乖離状況とその要因を考察しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	ア 定期的にモニタリング・考察を行うとともに、その結果を運営協議会等で公表している	○	10 点	① 2019年7月19日 ② 2019年7月30日開催令和元年度第2回石狩市介護保険事業計画等作成委員会(石狩市HP、情報公開コーナー等で公開)	I ②
		イ 定期的にモニタリング・考察を行っている	×	0 点		
③	8期計画作成に向けた各種調査を実施しているか。 【複数選択可】	ア 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施している	○	5 点	○ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査: 令和2年1月13日から令和2年2月7日まで ○ 在宅介護実態調査: 令和元年10月28日から令和2年2月28日まで ○ 事業所アンケート: 令和元年12月2日から令和元年12月20日まで	-
		イ 在宅介護実態調査を実施している	○	5 点		
		ウ ア、イ以外の介護保険法第117条第5項に規定する被保険者の心身の状況、置かれている環境その他の事情等を把握するための調査を実施している	○	5 点		
④	自立支援、重度化防止等に資する施策についての目標及び目標を実現するための重点施策について、実績を把握して進捗管理の上、目標が未達成であった場合の具体的な改善策や目標の見直し等の取組を実施しているか。	2019年度実績(見込)を把握した上での評価(2020年6月めどで実施)	○	40 点	○ 第7期計画の1, 2, 3, 4, 6, 7, 9, 10 ○ 平成30年度(実績)進捗状況の確認において実施している。	I ④
⑤	当該地域の介護保険事業の特徴を他の地域と比較して分析の上、介護給付の適正化の方策を策定し、実施しているか。	ア 方策を策定していない。	×	0 点	他地域と比較し、本市の圏域は札幌に隣接する石狩圏域と、郡部である厚田、浜益圏域との介護資源の地域差があることからこれらに着目し適正化業務を実施している。	I ⑤

指 標				時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
	⑤	【ア又はイのいずれかを選択】	イ 方策を策定し実施している。	適正化に係る内容を盛り込んでいるものが対象	○	40 点		1. ⑤
	⑥	管内の住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等について、都道府県と連携し市町村介護保険事業計画の策定等に必要な情報を把握しているか。	ア 情報を定期的に入手している イ 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の入居実態等の把握に必要な分析を行うための都道府県との意見交換の実施	2019年度又は2020年度（予定）の取組が対象	○ ×	10 点 0 点	北海道より定期的に情報を共有している。	-

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1)介護支援専門員・介護サービス事業所等

指 標				時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	【複数選択可】	保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。	ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる	2019年度又は2020年度の(予定)取組・実施内容が対象	×	0 点	具体的な取組内容を簡潔に記載(イを除く)	-
			イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している	2020年度の評価時点までの任意の時点において条例が整備されている	×	0 点		
			ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している(説明会の開催、個別の働きかけ等)	2020年度の評価時点までの任意の時点において説明会等を実施している	×	0 点		
			エ 市町村協議制の活用等、必要な地域密着型サービスを確保するための上記以外の取組を行っている	2020年度の評価時点までの任意の時点において取組を実施している	×	0 点		
②	【ア又はイのいずれかを選択】	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。	ア 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を事業者連絡会議、研修又は集団指導等において周知している	2019年度及び2020年度(予定を含む)の取組が対象	×	0 点	○ 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書を提出 ○ アについては、介護支援専門員や事業者等に文書でどのように周知したか及び実施日を簡単に記載 ○ イについては、介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているかを簡単に記載	-
			イ 保険者のケアマネジメントに関する基本方針をその他の方法で介護支援専門員に対して伝えている		×	0 点		
③		地域支援事業における介護相談員派遣等事業を実施しているか		2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	15 点	介護相談員の2～3人より年間270件程、主にグループホーム等の事業所において利用者、その家族、職員等との相談活動を行っている。	-
④	【複数選択可】	管内の介護事業所に対し、事故報告に関する支援を行っているか。	ア サービス提供により事故が発生した場合に、速やかに事故報告を受けるための報告方法等を策定し、全介護事業所に周知しているか。	2019年度の取組が対象	×	0 点	○ 周知日・周知方法を記載 ○ 作成した報告方法を提出 ○ 具体的な取組内容を簡潔に記載	-
			イ 定期的に管内の介護事業所に対し、事故報告に関する好事例の紹介や事故の分析等の周知等を行うなど事故報告に関するフィードバックを行っているか。		×	0 点		
	⑤		危機管理部局及び関係機関と連携し、管内の介護事業所と定期的に災害に関する必要な訓練を行っているか。		2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	次のような内容で消防や危機管理部門、地域と連携し行っている。 6/28避難訓練、7/24避難誘導訓練、10/24避難訓練(夜間想定)

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
(2)地域包括支援センター・地域ケア会議						
指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関する市町村の基本方針を定め、地域包括支援センターに周知しているか。	2019年度又は2020年度(予定)における状況が対象	○	30 点	基本方針を提出	Ⅱ(2)①
②	地域包括支援センターの体制充実(※)による適切な包括的支援事業を実施しているか。 ※ 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の第1号被保険者数/センター人員)の状況により評価) 【ア又はイのいずれかを選択】	2020年4月1日時点における配置状況が対象			市町村内の地域包括支援センターの平均値を提出	-
	ア 1,250人以下		×	0 点		
	イ 1,500人以下		×	0 点		
③	地域包括支援センターの体制充実(※)による適切な包括的支援事業・介護予防ケアマネジメントの実施をしているか。 ※ 地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)の配置を満たしていることに加え、その他専門職や事務職の配置状況 【ア又はイのいずれかを選択】	2020年4月1日時点における配置状況が対象	×	0 点	受託法人に示している委託契約書、委託方針等(複数のセンターを有する市町村の場合、提出資料は1か所のみで可。また、当該箇所の抜粋のみで可)を提出。直営の場合は、組織規則等(該当部分の抜粋で可)を提出	該当なし
	イ 半数以上の地域包括支援センターに配置		×	0 点		
④	個別事例の検討等を行う地域ケア会議の開催にあたり、会議の目的に照らして対象事例や参加者を選定し、対象事例の抱える課題や会議における論点を整理するなどの事前準備を行っているか。	2019年度及び2020年度(予定を含む)の取組が対象	○	15 点	○ 事前準備の内容について簡潔に記載(実際に用いた様式・メモ等により代用することも可) ○ 準備のために記録した様式等を提出する場合は全ての事例ではなく1事例で可	Ⅱ(2)④
⑤	個別事例の検討等を行う地域ケア会議の開催件数割合はどの程度か。	2019年4月から12月末までに開催された回数			12 ←実際の数値(地域ケア会議の開催件数)を提出	-
⑥	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。	2019年4月から12月末までに検討された件数			17 ←実際の数値(個別事例の検討件数)を提出	-
⑦	地域ケア会議において複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	25 点	・精神疾患患者の高齢・介護支援者への移行時に様々な課題がある ・精神疾患を抱えているだろう高齢者への医療受診の支援、サービス提供への支援精神疾患患者の支援者と高齢・介護者の支援者が互いに関する知識の深化や連携が必要 ・共生型サービスの創設を含めて地域課題としての検討を継続する必要 2020年度に障がいと介護の制度の基本などを理解する試みを企画	-
	イ 市町村が地域ケア会議から提言された内容に対応している		○	15 点		-

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑧	地域包括支援センターが夜間・早朝又は平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	ア 夜間・早朝の窓口（連絡先）の設置・周知	2019年度又は2020年度（予定）における状況が対象	○	5 点	夜間早朝平日以外特別はしないで、毎月広報いしかりにセンターの電話番号を周知し、実際に連絡があれば対応している。	-
	【複数選択可】	イ 平日以外の窓口（連絡先）の設置・周知		○	5 点		-
	⑨	地域包括支援センターが、社会保険労務士や都道府県労働局、公共職業安定所、民間企業等と連携（相談会や研修会への協力等）するなど介護離職防止に向けた取組を実施しているか。	2019年度及び2020年度（予定を含む）の取組が対象	×	0 点	実際の取組状況を報告	
(3)在宅医療・介護連携							
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区等医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や郡市区等医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している	2019年度の取組が対象	×	0 点	○ 会議の構成員について医療と介護の関係者がわかるように記載すること 例えば、郡市区等医師会、〇〇病院・〇〇診療所医師、ケアマネ協会等 ○ 具体化された対応策を一つ簡潔に記載 ○ 活用した具体的なデータの一例を記載 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 ○ 実施した日を記載	
		イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している		×	0 点		
②	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(3)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 実施状況の検証を行ったうえで取組の改善を行っている	2019年度の取組が対象	×	0 点	○ 具体的な実行内容及び改善内容を一つ簡潔に記載 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 ○ 実施した日を記載	
		イ 実施状況の検証を行っている		×	0 点		
③	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。		2019年度の取組が対象	×	0 点	○ 具体的な取組を一つ簡潔に記載 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 ○ 実施した日を記載	
④	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区等医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。		2019年度の取組が対象	×	0 点	○ 報告日時及び会議名を記載 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 ○ 実施した日を記載	
⑤	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催又は開催支援しているか。		2019年度の取組が対象	○	15 点	○地域ケア会議全体会：6/20、12/12 テーマを「防災」とし、講演及びグループワーク実施。○ケアカフェ：7/25 「生活困窮者自立支援事業の概要と具体的事例の紹介」、9/4 「パーキンソン病の基礎知識」、11/27 「パーキンソン病の地域実践」をテーマに講演及びグ	-
⑥	関係市町村や郡市区等医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。		2019年度の取組が対象	×	0 点	○ 具体的な実行内容を一つ簡潔に記載 ○ 事業名、研修会等の名称のみならず、内容を簡潔に記載 ○ 実施した日を記載	

(4)認知症総合支援

指 標			時点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
		市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組（「介護保険事業に係	第7期計画への記載が対象。または、市町村が定	×	0 点	○ 石狩市介護保険事業運営推進協議会 ○ 目標に対する取り組み状況と課題についての対応等について自己評価を行い、上記委員会において報告を行い、委員による意見を聴取。（2019年度評価に対する意見は2020年度上半期中に予定）	

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料	
①	る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の(二)に掲げる取組)について、各年度における具体的な計画(事業内容、実施(配置)予定数、受講予定人数等)を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。	イ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価にあたり、第三者の意見を聞いている	×	0 点	○ 令和2年上半期予定	Ⅱ (4)①	
	【ア～ウのいずれかを選択】	ウ 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価を行っている(第三者の意見は聞いていない)	○	10 点			
②	認知症の理解促進に関する住民への普及啓発活動を実施しているか。		2019年度の取組が対象	○	20 点	市民を対象とした認知症サポーター養成講座の開催:14回 268名受講	-
③	認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。		2019年度の取組が対象	○	15 点	○ 情報連携を行う手段:認知症地域支援推進員連絡会 ○ 実施頻度:12回	-
④	郡市区等医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。 【複数選択可】	ア 認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の認知症の医療に関する相談窓口の周知を行っている	2019年度の取組が対象	×	0 点	構築している体制の概要を簡潔に記載	
		イ もの忘れ相談会などの実施によりスクリーニングを行っている		×	0 点		
		ウ 認知症ケアパスを作成し、関係者間で連携ルールを策定し、活用している。		×	0 点		
⑤	地域における認知症高齢者支援に係る以下の取組を行っているか。 ア～ウ【複数選択可】 【イを選択した場合は、a又はbのいずれかを選択】 【ウを選択した場合は、a又はbのいずれかを選択】	ア 認知症カフェの設置、運営の推進	2019年度の取組が対象	○	10 点	認知症地域支援推進員が所属する事業所が主催する認知症カフェ:2か所 認知症地域支援推進員が立ち上げ支援した認知症カフェ:1か所 認知症地域支援推進員が企画立案した本人ミーティング:2回	-
		イ 認知症の人の見守りネットワークなどの体制の構築					
		a 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかわる企画・立案・調整を行っている		○	10 点		
		b 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかる企画・立案・調整を行っていない		×	0 点		
		ウ 本人ミーティング、家族介護者教室の開催やピアサポーターによる活動の支援					
		a 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかる企画・立案・調整を行っている		○	20 点		
		b 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかる企画・立案・調整を行っていない		×	0 点		
	ア 認知症サポーター養成講座の受講者のうち希望者を具体的な活動に繋げる仕組みの構築					○ 養成講座の実施日:5/24,26、6/18、7/1,3,4,16,24、8/6、10/18,22,29、11/18,22,29、12/3、1/8、2/18,20の19回 受講人数332人 取組内容を記載すること。	

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑥	認知症サポーターを活用した地域支援体制の構築が行えているか。 ア又はイのいずれかを選択 【アを選択した場合は、a又はbのいずれかを選択】	a 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかる企画・立案・調整を行っている。	2019年度の 取組が対象	○	20 点	○ アのaについては、認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施に関わる企画・立案・調整を行っている場合には、その内容も簡潔に記載すること。 ○ イについては、取組内容に加えて支援ニーズの把握方法及びその内容を簡潔に記載すること。	-
		b 認知症地域支援推進員が事業の開始又は実施にかかる企画・立案・調整を行っていない。		×	0 点		
		イ ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ等）の構築		×	0 点		

(5)介護予防／日常生活支援

指 標			時点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	関係機関との意見交換や都道府県等による継続的な支援等を踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(※)及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにした上でそれに対応する方針を策定・公表するとともに、実現に向けた具体的な方策を設定・実施しているか。 【複数選択可】	ア 多様なサービス及びその他の生活支援サービスを推進するための課題を明らかにした上でそれに対応する方針を策定・公表している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0 点	関係機関との意見交換等の検討経過、策定した方針の名称・公表場所(HP等)及び具体的な方策を簡潔に記載	
		イ 課題への対応方針の実現に向けた具体策を設定・実施している		×	0 点		
②	サービスC(短期集中予防サービス)を実施し、かつ、サービス終了後に通いの場へつなぐ取組を実施しているか。		2019年度の取組が対象	×	0 点	サービスの実施状況と取組内容を簡潔に記載	
④	通いの場への参加促進のためのアウトリーチを実施しているか。		2019年度の取組が対象	×	0 点	取組内容(抽出方法や訪問方法等)を簡潔に記載	
⑤	行政内の他部門と連携しているか。 【複数選択可】	ア 行政内の他部門と連携して介護予防を進める体制を構築している	2019年度の取組が対象	○	5 点	・健康づくり部門と協働し、高齢者の生活習慣病予防のためのトレーニング事業を実施した。 ・社会教育部門等の取り組みを把握している。	-
		イ 他部門が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	5 点		
⑥	介護予防と保健事業を一体的に実施しているか。 【複数選択可】	ア 通いの場における健康チェックや栄養指導・口腔ケア等を実施している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	住民主体の地域サロンにて、歯科衛生士の講演及び実技を実施(2ヶ所、2回)。	-
		イ 通いの場での健康チェック等の結果を踏まえて医療機関等による早期介入(個別支援)につなげる仕組みを構築している		×	0 点		
⑦	現役世代の生活習慣病対策と連携した取組を実施しているか。		2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0 点	取組内容を簡潔に記載	
⑧	関係団体との連携による専門職の関与の仕組みが構築されているか。 【複数選択可】	ア 医師会等の関係団体と連携して介護予防を進める体制を構築している	2019年度の取組が対象	○	20 点	ア. いしかり医療と福祉のまちづくりひろば(市内多職種連携団体)と協働し、「石狩いきいきフェスタ」内で、介護予防に資する体力測定や認知症予防に資する認知症VR体験会等を実施した。 イ. 生活支援体制整備事業で作成した「通いの場マップ」を市内の医療機関、介護保険事業所、郵便局、地縁組織等に送付している。	-
		イ 医療機関等が通いの場等への参加を促す仕組みを構築している		○	10 点		

6 / 11 ページ

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑨	医師会等の関係団体との連携により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。(地域リハビリテーション活動支援事業等)		2019年度の取組が対象	○	20 点	北海道リハビリテーション専門職協会に専門職の派遣を依頼し、自立支援型地域ケア会議及び地域サロン等への支援を実施している。	-
	地域の多様な主体と連携しているか。 【複数選択可】	ア 地域の多様な主体と連携して介護予防を進める体制を構築している イ 多様な主体が行う通いの場等の取組・参加状況を把握している	2019年度の取組が対象 2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○ ○	10 点 10 点	ア. 地区社協や地域住民に対し、介護予防サポーター養成講座を開催し、いきいき百歳体操の継続実施体制を協働で構築した。 イ. 石狩市高齢者ふれあいサロン支援事業交付金交付団体及び生活支援コーディネーターが関与している通いの場の取組・参加状況を把握するとともに、賛同が得られた通いの場においては、生活支援コーディネーターが参加状況等について分析するとともに、他の通いの場の取組などをフィードバックすることで、運営支援を実施した。	-
⑪	社会福祉法人・医療法人・NPO・民間サービス等と連携した介護予防の取組を実施しているか。 【複数選択可】	ア 多様な主体の提供する予防プログラムを通いの場等で提供している	2019 年度の取組が対象	×	0 点	○ アについて 取組内容を簡潔に記載 ○ イについて 取組内容を簡潔に記載し、概要がわかる資料を提出 ○ ウについて 事業内容を簡潔に記載し、委託内容がわかる資料を提出 ○ エについて 参加者総数と心身・認知機能等を改善した者の数を提出	
		イ 参加前後の心身・認知機能等のデータを管理・分析している		×	0 点		
		ウ 参加者の心身改善等の成果に応じて報酬を支払う成果連動型の委託を実施している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象(複数年度契約で事業を実施している場合も含む)	×	0 点		
	【〇%は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】	エ 参加者の〇%以上が心身・認知機能等を改善している	2019 年度の取組が対象			←参加者総数を記載 ←心身・認知機能等を改善した者の数を記載 #DIV/0! ←自動計算	
⑫	介護予防におけるデータ活用により、介護予防の取組に係る課題の把握を行っているか。 【複数選択可】	ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査表等を確認して課題の把握を行っている	2019年度の取組が対象	×	0 点	ア、イどちらも把握した課題を簡潔に記載	
		イ KDBや見える化システム等の利用を含め既存のデータベースやシステムを活用して課題の把握を行っている		×	0 点		
⑬	経年的な分析が可能となるよう、通いの場の参加者の健康状態等をデータベース化しているか。		2019年度の取組が対象	×	0 点	取組内容(データベース化されている項目等)を簡潔に記載	
⑭	通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、通いの場の効果分析を実施しているか。		2019年度の取組が対象	×	0 点	取組内容(手法や規模等)を簡潔に記載	
⑮	自立支援・重度化防止に取り組む介護サービス事業所に対する評価を実施しているか。		2019年度の取組が対象	×	0 点	評価の仕組みがわかる資料を提出	
⑯	高齢者の社会参加を促すため個人へのインセンティブを付与しているか。 【複数選択可】	ア 参加ポイント事業を実施しているか	2019年度の	×	0 点	○ アについて 取組内容を簡潔に記載	
	【〇割は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】	イ 高齢者のポイント事業参加率が当該地域の高齢者全体の〇割を超えているか				←事業の対象としている高齢者全体の人口 ←参加している者の数を記載 #DIV/0! ←自動計算	

指 標				時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料		
⑩		ウ ポイント事業参加者の健康状態等のデータベース化を実施しているか	取組が対象	×	0 点	○ ウについて データベースの概要を記載				
	【○%は分布を踏まえ、厚生労働省において設定】	エ ポイント事業参加者の○%以上が心身・認知機能等を維持改善している								←参加者総数記載
									←心身・認知機能等を改善した者の数を記載	
							#DIV/0!		←自動計算	
⑪	2020年度予算において、介護予防・健康づくり関係の新規事業を導入している。	ア 被保険者一人当たり新規事業費が上位5割以上	2020年度実施の事業が対象			4,400,000	いきいきフィットネス事業	-		
		イ 新規事業を実施(ア以外)								

(6)生活支援体制の整備

指 標				時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
①		生活支援コーディネーターを専従で配置しているか。		2020年4月1日時点における配置状況が対象			3	←日常生活圏域数を記載
							4	←第1層、第2層に専従で配置されている生活支援コーディネーター数を記載
	②	生活支援コーディネーターに対して市町村としての支援を行っているか。 【複数選択可】	ア 生活支援コーディネーターからの相談の受付	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	5 点	ア. 第一層生活支援コーディネーターとは、同一施設内に居ることもあり、随 時連携・相談等を行っている。 イ. 地域サロンの活動開始時等に要請があれば同行等を実施し、説明等を実施している。 ウ. 石狩市生活支援体制整備事業実施要綱を定め、活動方針等について提示している。 エ. 毎月開催される生活支援コーディネーター連絡会議に出席し、活動状況の及び進捗について確認している。	-
			イ 地域の関係者への説明(同行等の支援を含む)					
			ウ 活動方針・内容の提示					
			エ 生活支援コーディネーターの活動の定期的な進捗確認					
③		生活支援コーディネーターが地域ケア会議へ参加しているか。 【ア又はイのいずれかを選択】	ア 全ての生活支援コーディネーターが1回以上参加している	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	15 点	・5名のうち5名が自立支援型地域ケア会議に1回以上出席している。	-
			イ 半数以上の生活支援コーディネーターが1回以上参加している		×	0 点		
	④	高齢者の住まいの確保・生活支援、移動に関する支援を実施しているか。 【複数選択可】	ア 生活に困難を抱えた高齢者等に対する住まいの確保と生活の一体的な支援を市町村として実施している	2019年度又は2020年度	○	10 点	ア. 石狩市生活困窮者自立相談支援事業実施要綱を定め、包括的かつ継続的な相談支援を実施している。 エ. 厚田区地域交通サービス検討委員会に参加している。	-
			イ 市町村において居住支援協議会を設置している。		×	0 点		
	⑤							

指 標		時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
	④	ウ 介護予防・生活支援サービス事業による移動支援を実施している。	(予定)の取組が対象	×	0 点	
		エ 介護保険担当職員や生活支援コーディネーターが公共交通に関する協議の場に参加し、把握している高齢者の移動ニーズを共有している。		○	7 点	

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1)介護給付の適正化等

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料	
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、いくつ実施しているか	2019年度の 取組が対象				主要5事業のうち実施している事業を記載(選択式)	-	
②	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。	2019年度の 取組が対象			9	←実際の数値(ケアプラン点検数)を記載することとする	-	
③	医療情報との突合結果をどの程度点検しているか。	2019年度の 取組が対象			#DIV/0!	←1年間の出力件数		
						←点検した件数		
						←自動計算		
④	縦覧点検10帳票のうち、いくつの帳票の点検を実施しているか。	2019年度の 取組が対象			実施している帳票名に○を入力！	帳票名 全件の点検を実施している場合はその旨記載	件数を入力！	
					×	居宅介護支援請求におけるサービス実施状況一覧表		
					×	重複請求縦覧チェック一覧表		
					×	算定期間回数制限チェック一覧表		
					×	単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表		
					○	要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表	8	
					×	入退所を繰り返す受給者縦覧一覧表		
					×	居宅介護支援再請求等状況一覧表		
					×	月途中要介護状態変更受給者一覧表		
					×	軽度の要介護者にかかる福祉用具貸与品目一覧表		
					×	独自報酬算定事業所一覧表		
⑤	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 【複数選択可】 ア 地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う イ 福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門職が点検を行う仕組みがある ウ 貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象			1	10 点	具体的な事業名及びその概要を簡潔に記載	-
					×			
					×			
					○			
⑥	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。 ア 被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある	2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象			1	10 点	具体的な事業名及びその概要を簡潔に記載	-
					○			

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
	【複数選択可】	イ 住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある		×			
⑦	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅において、家賃や介護保険外のサービス提供費用等の確認や、介護相談員等の外部の目による情報提供等に基づき、不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある場合は、利用者のケアプランの確認等を行い、必要な指導や都道府県への情報提供を行っているか。		2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0 点	契約等の確認を含む、不適切な介護保険サービスの提供の可能性がある事例の抽出方法及び指導内容又は都道府県への情報提供の内容を記載	
⑧	介護ワンストップサービスの対象手続を「びったりサービス」上で検索できるように登録している、又は、各保険者の介護ワンストップサービスの対象手続を1以上、「びったりサービス」上でオンライン申請対応しているか。		2019年度末の状況が対象	×	0 点	○ 厚生労働省において「びったりサービス」を確認 ○ 2021年度指標においては、各保険者の介護ワンストップサービスの対象手続を1以上、「びったりサービス」上でオンライン申請対応している場合のみを評価することを検討。	
⑨	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回(16.6%)以上の割合で実地指導を実施しているか。	ア 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が33.3%(3年に1回)以上	2019年度又は直近3力年の平均	×	0 点	2019年度 実施数11÷対象事業所数49=22.4%	-
		【ア又はイのいずれかを選択】 イ 実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)が16.6%(6年に1回)以上		○	5 点		

(2)介護人材の確保

指 標				回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	介護保険事業計画に、介護人材の確保・資質の向上、業務の効率化・質の向上に関する事項を位置付けているか。		第7期計画が対象	○	20 点	介護保険事業計画の該当部分を提出	Ⅲ(2)①
②	介護人材の確保に向け、介護サービス事業者・教育関係者等と連携して行う取組等の実施		2019年度の取組が対象	○	20 点	介護サービス事業所職員が講師を行い、市内高校生向けに認知症サポーター養成講座を実施。(2回実施、参加21人)	-
③	介護人材の定着に向けた取組の実施		2019年度の取組が対象	○	20 点	過疎地域の介護保険サービス事業者の人材確保に係る費用の一部を補助 (引越し、通勤、家賃手当の加算分を補助)	-
④	介護に関する入門的研修を実施しているか。		2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	座学講義2日間と実習を行い高齢者の生活支援を行う人材を育成する、石狩市家事サポート従事者研修を実施。(1回実施、講義15人参加)	-
⑤	ボランティアポイントの取組を実施しているか。		2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	×	0 点	取組の内容を簡潔に記載	
⑥	介護施設と就労希望者とのマッチングに取り組んでいるか。		2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	合同企業説明会等で過去に参加した介護サービス事業所等のも参加依頼する予定。	-
⑦	介護助手等の元気高齢者の就労活動の促進に取り組んでいるか。		2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	訪問サービスAを行う事業所を石狩市家事サポート従事者研修修了者の就労先として促進に取り組んでいる。	-
⑧	高齢者の就労活動への参加者の伸び率が○ポイント以上向上		2019年度又は2020年度(予定)の取組が対象	○	10 点	訪問サービスAを行う事業所の参加者を把握している。また、当該サービスの拡大と従事者の拡大を予定している。2020年度当初の1.5倍ほどを見込んでいる。	-

指 標			時 点	回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑨	【複数選択可】	文書量削減に係る取組を行っているか。	ア 「介護保険法施行規則等の一部を改正する省令」(平成30年厚生労働省令第80号、平成30年10月1日施行)を踏まえた指定申請の提出項目削減	×	0 点	具体的な対応方法と対応時期	
			イ 上記省令を踏まえて改訂された指定申請に関する様式例(平成30年9月28日付事務連絡)に該当する帳票について、Excelに統一した様式の活用	×	0 点		
			ウ 「介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針」(老指発0529第1号)の内容を反映した実地指導の標準化・効率化	×	0 点		